

広島県聴覚障害者センターだより

H C C

Hiroshima Chosho Center

2022年8月号

No.62 2022(令和4)年8月1日発行 (毎月1日発行)

「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の成立

只今、刻々と変化する社会の中で、手話が言語であると認められて久しい。この度、私たちが手話言語条例と並んでいる「情報アクセシビリティ」について国の法律が成立しました。<障害者による情報の取得および利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律>という長い名前の新しい法律です。短くして「情報コミュニケーション法」とも言われています。(一財)全日本ろうあ連盟によると「12年も長きにわたり、国へ制定を求めてきた」法律です。



この法律の目的は、障害者があらゆる情報を十分に取得して円滑にコミュニケーションを図ることができる様に社会全体で施策を推進することになっています。従って今後とも、手話付、字幕付のテレビ番組が増える他、市町の手話通訳等派遣依頼が申請しやすくなる、電話リレーサービスが広がる、緊急時や災害時の避難所における情報保障がさらに進む等、社会全体で障害者が様々な情報へアクセスする権利が前進するといわれています。そのための機器の開発が進められます。

(広島聴覚障害者協会 理事 大西章雄)

【コロナに関するお知らせ】新型コロナウイルス感染症のワクチン接種・検査・治療等の連絡方法です。

もしものために、今から登録しておくとスムーズです。

新型コロナウイルスワクチン接種に関する相談窓口について FAX 専用ダイヤル

広島県ワクチン接種体制整備班 〔FAX〕 082-211-3006

なお、対応に日数を要することもありますので、ご了承ください。

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について FAX 専用ダイヤル

広島県健康福祉局障害者支援課 〔FAX〕 082-223-3611

なお、対応に日数を要することもありますので、ご了承ください。

聴覚障害者の代わりに保健センターなどへ電話します。申し込みは下記まで。

広島県聴覚障害者センター

電話リレーサービス

〔FAX〕 082-254-0087

〔メール〕 tel-relay@hiro-chokaku.jp

PCR検査やワクチン接種などで遠隔手話通訳をします。申し込みは下記まで。

聴覚障害者センター遠隔手話通訳

〔メール〕 soudan@hiro-chokaku.jp